



■ 家畜飼養定期報告書の提出について

家畜を飼養している方は、家畜伝染病予防法の規定により、毎年2月1日時点での家畜の飼養衛生管理状況を都道府県知事に報告することが義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

- 家畜1頭・家きん1羽から報告が必要となっていますので、ご注意ください。
- ペットとして飼養している場合であっても、同様に報告が必要です。

対象家畜…牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ、ニワトリ、あひる、うずら、きじ、だちょう、ホロホロ鳥、七面鳥

- 提出書類…1. 定期報告書(令和5年2月1日時点の家畜の基本情報)
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況の報告書(畜種ごとに記載)

提出期限…4月7日(金) 提出先必着

提出方法…郵送、FAX、窓口へ直接持参

提出先…●沖縄県北部家畜保健衛生所

〒905-0012 名護市名護4606-4
TEL:0980-52-2939
FAX:0980-53-3311

●恩納村役場 農林水産課 農林係

〒904-0492 恩納村字恩納2451
TEL:966-1202
FAX:966-2265

問 沖縄県北部家畜保健衛生所 ☎ 0980-52-2939

■ ご芳志ありがとうございました。

■恩納村社会福祉協議会への寄付者

一般寄付

- OIST職員 様 ……………… 1万5千円 香典返し
- 又吉 スミ子 様(故 又吉 繁雄 様) ……………… 10万円

人口と世帯	男	5,771人	(+12)
	女	5,511人	(-21)
	計	11,282人	(-9)
	世帯数	5,815世帯	(-9)

2023年1月末現在

()は前月比

■ 春の全国火災予防運動

春は空気の乾燥した風の強い日が多く、ひとたび火災が発生すると燃え広がり被害が大きくなる危険性があります。

1人ひとりの心がけで火災を防ぐことができます。



■ 恩納村議会ネット中継

村議会は、村民の皆さんに議会を身近に感じてもらうために、本議会の様子を生中継・録画中継しています。

本会議場にて傍聴ができない方も、スマートフォンやタブレット端末をとおしてライブ映像を気軽に視聴することができます。なお、通信料は利用者負担になります。

操作は簡単です!

村ホームページにある議会バナーやQRコードから簡単に見ることができます。

問 議会事務局 ☎ 966-1199



欲しい情報が自分で選べる

- 村政情報
- 税金・年金
- 事業者向け
- 防災・防犯
- 子育て・妊娠
- 行政手続き



恩納村 LINE

……………あなたに合わせた情報をお届けします……………